

元社員による業務上横領

本日、弊社桑折郵便局元社員が業務上横領容疑で福島県福島北警察署に逮捕されました。
金融代理店である弊社に対するお客さまの信頼を著しく損なうこととなり非常に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今後、こうした事案が発生しないよう、社員指導を徹底して参ります。

1 発生郵便局

郵便局名 桑折郵便局

所 在 地 福島県伊達郡桑折町字北町 11 番地の 3

2 関係者

本田 通（ホンダ トオル） 60 歳

3 事案内容（逮捕に係る容疑事実）

元社員は、以前勤務していた桑折郵便局において、前納保険料約 280 万円を横領したものです。

4 今後の対応等

被害に遭われたお客さまに、お詫びと事実関係についての説明を行った上で、被害額全額を弁済させていただきました。

当該社員につきましては、平成23年2月に懲戒解雇しています。

5 再発防止策

お客さまからの信頼を失墜させる部内犯罪については、その根絶を最重要項目としておりましたが、このような事件が発生したことを受け、これまで以上にコンプライアンスの徹底を図るとともに、部内犯罪の発生リスク軽減のための環境整備、部内犯罪へのけん制機能の充実等に取り組みます。

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東北支社 支社長室

総務部（広報担当）松永

電話：022-267-7654（直通）